

鳴門一中生徒指導ガイドライン・実践マニュアル

◇ 生徒指導ガイドライン ◇

【定義】 生徒指導とは何か？

生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである。なお、生徒指導上の課題に対するために、必要に応じて指導や援助を行う。

【目的】 何を実現させようとするのか？

- ① この地域を代表する中学生としての自覚や、その一員として、地域や学校に貢献しようとする態度の醸成を行う。
- ② 学校生活における、他者との関わり合いの経験を通して、自己指導能力や、共同体感覚の育成を行う。

【方法】 どのようにして目的を達成させるのか？

◇ 生徒を理解する

- ◎ 日常的に生徒に接するなかで、生徒の感情の動きや人間関係の把握に努める。
- ◎ 学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面から総合的に理解する。
- ◎ 学年担当、生徒指導主事、管理職、教科担任、部活動の顧問等の重層的な広い視野での理解を行う。
- ◎ 養護教諭、SC、SSWの専門的な立場からの理解を行う。
- ◎ 生徒や保護者に対して、積極的に生徒指導の方針や意味などを伝えることで、相互理解を図る。

◇ 生徒が成長できる集団をつくる（集団指導）

- ◎ 安心して生活がおくれる集団
- ◎ 個性を発揮できる集団
- ◎ 自己決定の機会を持てる集団
- ◎ 集団に貢献できる役割を持てる集団
- ◎ 達成感・成就感を持つことができる集団
- ◎ 集団での存在感を実感できる集団
- ◎ 他の生徒と好ましい人間関係を築ける集団
- ◎ 自己肯定感・自己有用感を培うことができる集団
- ◎ 自己実現の喜びを味わうことができる集団

◇ 生徒が抱える課題を受け止めて支える（個別指導）

- ◎ 生徒の生活や人間関係などに関する悩みや迷いを受け止め、自己の可能性や適正について自覚を深められるように働きかける。
- ◎ 適切な情報を提供しながら、生徒自らの意志と責任で選択、決定することができるようするため相談や助言を行う。

◇ チームで対応する

- ◎ 担任が一人で問題を抱え込むことなく、どんな些細なことでも問題を投げかけ、学年主任、生徒指導主事、養護教諭、SC、SSW等の校内の教職員と協力して対応する。
- ◎ 課題が深刻な場合は、校外の関係機関との連携・協同といった、地域の社会資源を活用した組織的な対応を行う。

【校則】何に基づいて指導するのか？

〈登校時〉

◇ 地域を代表する中学生としての身だしなみ

制服（鳴門第一中学校を象徴するユニフォームとして捉える）

- ◎ 本校指定の制服を正しく着用する。
- ◎ ベルトは黒・紺・茶色で、装飾のないもの。
- ◎ 夏服の下に着る服は、体操服または白・黒・紺色を基調とした色で無地のもの。
- ◎ 登校は原則制服とする。
- ◎ 制服には名札をつける。

体操服（制服と同じ捉え方）

- ◎ 本校指定の体操服を着用する。
- ◎ ゼッケンは学校内では付ける。

靴下（制服をフォーマルウェアとして捉えた場合の基準）

- ◎ 白・黒・紺・グレー・茶を基調としたシンプルなデザインのもの。

靴（靴下と同じ捉え方）

- ◎ 白・黒・紺色などの落ち着いた色を基調とした運動靴で、体育の授業でも使用できるもの。
- ◎ 上履・体育館シューズは本校指定のもの。

タイツ

- ◎ 黒・ベージュ色のものを着用する。
- ◎ 体育の授業については、衛生面・怪我の際の患部の把握できないなどの観点から脱ぐようにする。
- ◎ スパッツを着用の場合は、足首の露出がないように靴下を合わせる。

頭髪

(靴下と同じ捉え方・中学生らしさを意識した基準)

- ◎ 肩より長い髪は、黒・紺・茶色などの落ち着いた色のゴムやピンを使用してまとめる。
- ◎ 髪を染める、化粧する、ピアスを開けることは禁止。

カバン

- ◎ 本校指定のカバンを使用する。
- ◎ 本校指定のカバン，または自分の学校生活にあったカバンを使用する。
※自転車通学の場合，メインの大きなカバンは両肩掛けのリュックのみ認められる。

防寒着

- ◎ 制服と調和したものを基準とし，落ち着いた色でシンプルなデザインのもの。
(手袋・マフラー・ひざ掛けも同様とする)
- ◎ 校舎内での着用はせず，教室のロッカーまたはカバンの中で管理をする。
- ◎ 冬服・夏服・防寒着（タイツ含）の移行期は設けず，その日の気候や体調によって判断する。ただし，下記の行事については冬服を着用するようにする。
 - 卒業式 2学期修了式 入学式 1学期始業式

◇ 携帯電話について

持ち込み

(文科省の通知と同様)

- ◎ 校内への持ち込みは原則禁止。
- ◎ 送り迎えの連絡は，職員室の電話を使用する。

許可

- ◎ 携帯電話持込許可願を提出し，承認後，許可となる。

◇ 安全な自転車通学

許可

- ◎ 自転車通学許可願を提出後、学校指定のステッカーを貼った自転車を許可する。

校外（指導の線引きをはっきりさせる）

- ◎ 登下校中は、通学規定を守る。

鳴門市第一中学校自転車通学規定

1. 交通法規を守って、安全運転に努める。
 2. ヘルメットを必ず着用する。
 3. 決められた通学路を通る。
 4. 自転車は、校内自転車置き場に正しく整列させて駐車する。
 5. 校内では自転車に乗らない。
 6. カバン等は、リュックとして背負う、または後部荷台にゴムひもで固定する。（安全上の為、前方のカゴには重い荷物をのせない）
 7. ハブステップ等、不要な改造は行わない。
 8. 自転車に華美な装飾（ステッカーや塗装など）を行わない。
 9. 自転車の整備・点検を随時行い、安全を心がける。
 10. 自転車通学用ステッカーを、自転車後部の指定位置につける。
 11. 上記事項が守れない者は、保護者に改善のお願いをする。その後の状況によっては、自転車通学許可を取り下げる。
- ※ 両側スタンド・荷台を取り付けておくことが望ましい。

◇ 落ち着いて朝の学習を迎える

遅刻（決まった時間に行動できていないことを基準とする）

- ◎ 8時10分に朝の学習が始められていなければ遅刻とする。

〈学校生活〉

◇ 望ましい姿

挨拶（あいさつは良いかかわりのきっかけ）

- ◎ 相手より先に 相手を見て さわやかな声で 礼をする

言葉づかい

- ◎ 教師や先輩、来校者などに対して、敬語を使う。

時間

- ◎ 始業のチャイムで活動が始められる

◇ 生活上のルール

服装（過ごしやすい服装）

- ◎ 校内は制服と体操服の組み合わせで過ごす。

移動教室

- ◎ 行き帰りともに男女各1列に整列し、施錠後に移動を開始する。

給食（学級活動の1つとして捉える）

- ◎ 配膳室の行き帰りには、1年生は並んで移動する。
- ◎ 給食終了時間までは教室の自分の席で過ごす。
- ◎ エプロンとマスクをつけて配膳室に取りに行く。

清掃

- ◎ 清掃の見回りをし、その場所の清掃方法を定着させる。

階段

- ◎ 1年生：北側西階段 東側階段
 - ◎ 2年生：北側東階段
 - ◎ 3年生：螺旋階段
- ※給食の準備・係の役割を果たす場合は、螺旋階段を使用してもよい。

他クラス・他学年

- ◎ 他のクラスに入ることはできない。
 - ◎ 自分のクラス以外の階や、他学年の階に行くことはできない。
- ※特別教室を利用する際はその限りではない

職員室

- ◎ 通年、入室することはできない。
- ◎ 荷物は入り口で整頓し、入り口で用件を伝える。

保健室（常に緊急時に対応できるような環境にする）

- ◎ 「保健室利用カード」を教員に記入してもらい、入室する。
- ◎ 体調が優れない生徒については、問診や本人の様子から状態を把握し、原則帰宅させる。

集会（集団で行動する場合の規範意識を身に付ける）

- ◎ 級長・副級長が先頭，男女縦一列（出席番号順）で整列し，無言で入退場を行う。
（体育館西側から1A→2A→3A 男女交互の順で入場）
- ◎ 級長の指示で，列を整列し（手を挙げる），前から座らせていく（手を下ろす）。
（無言で行う）
- ◎ 座った後，体育館シューズに履き替え，袋に上履きを入れ，膝下に置く。
（退場する際は，逆の準備ができ次第，級長が起立させて，移動する）

飲み物

- ◎ 水筒またはペットボトル（カバーで区別）で，中身は水・お茶・スポーツドリンクとする。

〈下校時〉

服装

- ◎ 制服，体操服，部活の練習着で下校する。

◇ 実践マニュアル ◇

【手段】具体的にどのように取り組むのか？（生徒把握・集団指導・個別指導の観点）

☆生徒指導は「予防」が基本☆

◇教師と生徒の関係づくりとして、心がけること。

縦のつながり（教師と生徒の上下関係を基礎とする関係づくり）

- ◎ 学校でのしつけをしっかりと行う。
- ◎ 挨拶は、その手本となるように示し、求め続ける。
- ◎ 敬語などの言葉づかいをきちんとさせる。
- ◎ 学級内でのルールをしっかりと守らせる。
- ◎ 教室環境を整える。

横のつながり（教師と子どもとのフラットな心の通い合い）

- ◎ 生徒と遊ぶ。
- ◎ 教師が、生徒と共に話し合う。
- ◎ 教師が、生徒の良い点を伝え、褒め、励ます。
- ◎ 教室に笑いを作り、伸びやかな雰囲気を作る。
- ◎ 教師も共に考え、共に笑う。時には子どもに謝る。子どもの発言に本気で感動し、感心する。
- ◎ 教室を、分からないことが分からないと言える自由な雰囲気にする。
- ◎ 子ども同士で、教え合い、学び合い、助け合いができる。

◇日常生活における教師の具体的な取組

〈登校時～朝の学活〉

朝の学習

- ◎ 8時10分から、担任とともに落ち着いた朝の学習が始められるようにする。
- ◎ 取り組む内容は、学年の裁量で設定する。

朝の学活

- ◎ 身だしなみと身の回りの整理整頓を確認する時間を確保する。

〈学校生活〉

時間

- ◎ 授業は始業のチャイムで始まり、終業のチャイムで終わる。
- ◎ 次の教室や廊下で、生徒を見守り、次の教員を待つ。

服装

- ◎ 服装の乱れには積極的に声をかけ、制服や体操服の意義を理解させた上で整えさせる。

移動教室

- ◎ クラスの現状を把握し、ときには教員が並ばせて送り出したり、引率したりするなどのサポートをする。
- ◎ 授業終了前に生徒を移動させる場合は、教員が並ばせて引率する。
(体育はその限りではない)

給食

- ◎ 全員で給食の準備に取りかけられるような仕組みにする。
- ◎ 1年生について、状況によっては、教員が並ばせて、配膳室に引率する。

清掃

- ◎ 清掃の見回りをし、その場所の清掃方法を定着させる。
- ◎ 役割が終わった生徒からすぐに教室に戻り、手伝いや帰りの準備をさせる。

保健室

- ◎ 授業から離脱する生徒や、怠惰な生徒の来室先にならないように、「保健室利用カード」の利用を定着させる。

集会

- ◎ 全クラスが廊下に整列し、静かになった状態で移動を開始する。
- ◎ 級長・副級長の誘導のもと、静かに退場する。

ボイスシャワー

- ◎ 見つけた生徒の良い一面を記入し、学年掲示板に貼る。

〈帰りの学活～下校時〉

帰りの学活

- ◎ 身だしなみと身の回りの整理整頓を確認する時間を確保する。
- ◎ 学活終了後は、速やかに教室を施錠し、下校させる。

下校

- ◎ 自転車置き場まで付き添い、生徒を見送る。(居残りは1つの教室に集める)

【対応】起こった問題に対してどのようにするか？

事実の確認

☆どのような問題についても、この原則を通す☆

- ④ 起こった問題の共有（必ず記録を残すようにする）
 - ・学年団／生徒指導主事／管理職とともに対応
- ① 全体像を把握する。
 - ・何が起こったのか分かるまで、指導に入らない。
- ② 関係した生徒を分けて聞き取る。
 - ・基本は1人の生徒に複数の教員で聞き取る。
- ③ 「時間／場所／人物／台詞／行動」を確認する。
 - ・解釈や思いは、別にしておく。
- ④ 合わない部分を、徹底して確認する。
 - ・証言が合わなかったり、矛盾したりする部分を詰めていく。
- ⑤ 関係者全員で全体像を確認し、指導する。
 - ・生徒たちの行為がどのような結果を招いたのかを、最悪の結果も踏まえさせるように語る。
 - ・一人ひとりについて、何が悪かったのか、どうすれば良かったのかを諭して聞かせる。
- ⑥ 今後の保護者に対する方針を決定する
 - ・最終的な状況の報告
 - ・関係生徒の納得の度合い
 - ・管理職の意向の報告
 - ・家庭訪問や来校の必要性
 - ・保護者を交えての謝罪の場の必要性
 - ・弁償や管理職への謝罪の必要性 など

※ 事実の把握が困難で、事実として認定できない場合もある。
それぞれの立場に寄り添い、認められた事実をもとに判断し、指導を進めていく。

現場に対応する

☆複数で対応することを原則とする。

- ① その場から離れない
 - ・生徒がいなくなる、大怪我をする、最悪の事態を防ぐ
- ② 大きな声で応援を呼ぶ
 - ・大きな声で周囲の先生に気付いてもらい、生徒にも伝令をする。
- ③ 周囲の生徒の安全を確保する。
 - ・特に暴力行為が行われている場合は、その場から大きく離す。

- ④ 背中から抱えて引き離し、複数の教師で押さえる。
 - ・ 周囲に危険が及ぶことが考えられる場合は、腕を押さえたり、壁に押しつけたりすることもある。
- ⑤ 落ち着かせることを最優先する。
 - ・ 誰もいない別室に連れて行くことが原則である。
- ⑥ 沈黙も有効な時間
 - ・ 追い込んだりせず、待つことを基本とする。

指導が困難なケース

すべての生徒指導事案において、教師に対して素直さがなく、反抗的な言動をとり続けたり、違反を繰り返したりする場合、生徒指導部内で検討後、保護者への引き渡しやその後の別室指導などを含めた対応を行う。

【体制】どのような組織を、生徒指導体制の中核とするか？

☆前提として、全ての校務分掌が、生徒指導に直接的、間接的に関わっている☆
〈生徒指導部〉

メンバー

- ◎ 管理職、生徒指導主事、学年主任・学年生徒指導、養護教諭、教育相談コーディネーター、SC、SSW

役割

- ◎ 生徒指導の取組の企画、運営
- ◎ 生徒への指導・援助
- ◎ 問題行動の早期発見・対応
- ◎ 関係者等への連絡調整

定例会

- ◎ 毎週月曜の放課後
- ◎ 管理職、生徒指導主事、学年生徒指導は毎回参加